

平成27年度 佐世保市当初予算の概要

—地域の活性化と財政健全化の両立 「～成果から実践へ～」—

1 予算編成にあたって

1 基本方針

本市の平成27年度予算編成におきましては、地域の活性化と財政健全化の両立を掲げ、改革を進めつつ、財源の重点的な配分に努めたところです。

社会保障や教育など市民生活の基盤を支える政策の所要額を確保したうえで、後期基本計画における重点プロジェクトの進化など成果の大きい分野へ財源を優先配分したほか、特別枠を設け、元気づくり、地域の実情や緊急課題・懸案などに積極的に対応する予算としています。

特に、地域活性化と財政健全化の両立という観点から、本市の付加価値を高め、将来の発展性・税収増につながる事業や将来の負担軽減につながる効果的な取組みには優先配分するなど、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組んだところです。

2 予算編成の考え方

予算編成にあたっては、財政計画に基づく予算フレームを設定したうえで、部局長マネジメントのもと、成果向上とコスト縮減の実現を目指し、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組んでおります。

また、将来も安定した財政運営を目指し、今から改革を行う必要があるため、サンセット方式による3年ごとの一件査定での適正配分の実行など、財政運営改革実行計画に沿った改革改善にも取り組んでおります。

なお、平成27年度は市長改選期であり、政策的な経費や投資的経費については、改選後の補正予算に盛り込むというのが通例であります。アベノミクスの成果がまだまだ地方にまで浸透していない現状から、生活関連公共事業など市民生活に直結するような事業については極力当初予算に計上し、計画的・安定的な行政サービスの提供、公共事業等の速やかな予算執行等による景気の下支えに努めております。

(1) 経営方針に沿った予算編成

○ 後期基本計画、経営方針に沿って財源を重点配分

- 重点プロジェクト『成長戦略』、『安全安心なまち』、『地域の絆』を進化・地域の元気づくり事業を積極展開、課題懸案事項にも対応
- 財源配分の重点化
・発展性、税収増が見込まれるもの、費用負担の軽減につながるものは優先配分
- 中長期の財政収支や後年度負担を考慮し、財政規律の堅持
・予算フレームの設定、実質的なプライマリーバランスの黒字化

○ 行政経営戦略サイクルの推進

- 社会保障関係、教育など市民生活の基盤を支える政策は所要額を確保
・既定方針の見直し、生活関連公共事業は一定確保
- 成果向上とコスト縮減の実現
・「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分

○ 地域の実情や市民ニーズに応じた実効ある取り組み

- 地域の活性化や緊急課題・懸案の推進につながる機動的な財政出動
・貢献度合、効果を考慮した配分、地方創生関連

○ 部局長マネジメント

- 部局長が中心となった部局の予算編成
・部局長自らが部局の経営方針を策定、事務効率化などを指示・検討

(2) 安定した財政運営を目指した改革の実現

○ 財政運営改革実行計画に沿った改革改善の推進

- 将来の財源不足解消に向け、今から改革を行うことが不可避
・事務事業の点検、見直しの重点化

- ・適正な徴収目標を定め、収入増・徴収率増の検討
- ・資産活用基本方針を踏まえた保有資産の有効活用

- ☛ 財源配分型予算編成方式と一件査定
 - ・3年ごとの一件査定（サンセット方式）による適正配分の実行

(3) 市長改選による影響を最小限とする当初予算

○ 財政運営改革実行計画に沿った改革改善の推進

- ☛ 事業を計画的に進めるため、ハード、ソフトとも継続分は当初に計上
 - ・生活関連公共事業など市民生活に直結するような事業については、当初予算に計上
 - ・計画的・安定的な行政サービスの提供、公共事業等の速やかな予算執行等による景気の下支え
- ☛ 改選後の施策の柱に沿った事業（新規など）は補正

II 平成27年度当初予算の概要

（以下、数値の比較は平成27年度当初と平成26年度当初との対比によります。）

平成27年度の当初予算は、全会計で前年度比0.6%増の2,352億円となっています。

内訳は一般会計が1.1%増の1,129億円、特別会計が8.2%増の810億円、企業会計が12.7%減の413億円となっています。

（単位：千円、%）

会 計	平成26年度	平成27年度	増 減 額	伸 び 率
一般会計	111,655,764	112,891,232	1,235,468	1.1
特別会計	74,873,876	81,020,647	6,146,771	8.2
企業会計	47,307,556	41,293,756	△6,010,249	△12.7
合 計	233,837,196	235,205,635	1,371,990	0.6

(1) 一般会計は12.4億円の増となっていますが、これは

- ① 子ども子育て新制度による私立保育所運営費、幼稚園（施設型給付）など
 扶助費の増 31.1億円
- ② ふるさと納税制度推進事業や、九十九島PR、市長・市議、県議選挙関連経費など
 物件費の増 6.5億円
- ③ 国体推進経費や、幼稚園就園奨励費、HTB再生支援交付金など
 補助費等の減 △13.2億円
- ④ 償還元金および利子など
 公債費の減 △7.0億円
- ⑤ 子ども発達センター整備事業や、中央公民館整備事業、日宇地区公民館体育室整備事業の終了など
 普通建設事業費の減 △5.7億円

なお、一般会計予算には、地域の緊急課題、懸案事項等への対応や、地域の元気づくり、財政健全化のための特別枠を設け、当初予算では9.0億円を計上しています。また、道路や公共施設改修などの生活関連公共事業については課題懸案分も含め27.4億円を計上しています。

(2) 特別会計は、61.5億円の増となっていますが、これは

- ① 共同事業拠出金の増などによる
国民健康保険事業特別会計の増 39.8億円
- ② 競輪開催費の増などによる
競輪事業特別会計の増 29.0億円
- ③ 多目的国際ターミナル整備に係る港湾建設費の皆減
などによる港湾整備事業特別会計の減 △4.2億円
- ④ 土地取得費の減などによる
土地取得事業特別会計の減 △2.4億円
- ⑤ 工業団地整備事業費の減による
工業団地整備事業特別会計の減 △1.1億円

などによるものです。

(3) 企業会計は60.1億円の減となっていますが、各会計、前年度の会計制度改正による退職手当引当金の一括計上に伴う反動減に加え、

- ① 北部浄水場（仮称）統合事業の皆減などによる
水道事業会計の減 △27.0億円
- ② 施設改修終了による資産購入費の減などによる
総合病院事業会計の減 △21.9億円
- ③ 資本的支出における投資有価証券に係る支出の皆減
による交通事業会計の減 △7.3億円

などによるものです。

III 一般会計予算の概要

1 財政

(1) 収支

① 財源補てんとしての基金繰入金

H26 37.7億円 → H27 30.0億円

平成27年度は、通常の財源調整分25億円に加え、計画的に積み立てていた市場公募債償還への財源充当分5.0億円を繰り入れています。当初予算段階での市場公募債償還等への積立5.9億円や、年度末には前年度の歳計剰余金を見込んだ積戻しを行うこととしており、基金残高は1.3億円の増となる見込みです。

なお別途、施設整備基金から、耐震、江迎中学校校舎改築、本庁舎リニューアルの財源として6.5億円を計画的に繰り入れています。

平成27年度には合併支援措置終了後における地方交付税の見直しについて、更なる改善が示され交付税算入の減少幅が抑えられる見通しではあるものの、合併算定替の終了時における、持続可能な財政運営の確保に向け、改革改善の推進と選択と集中による財源の効率的な配分に努めています。

・財源調整2基金※の年度末残高

H26 100.8億円 → H27 102.1億円

※財源調整2基金とは、「財政調整基金」と「減債基金」を指します。

※平成27年度末残高には、前年度剰余金見込み25億円の積み立てを含んでいます。

(2) 歳入

① 一般財源総額 ※H26とH27当初の年間見込み対比

H26 649.1億円 → H27 647.6億円

平成27年度は、市税において景気動向を反映した法人市民税の増はあるものの評価替による固定資産税の減、地方交付税や臨時財政対策債においては地方税が大幅増となったため減となりましたが、地方消費税交付金消費税が税率引き上げによる効果が本格化する影響から11.2億円の増となり、一般財源総額の見込みは、△0.2%、1.5億円の減となっています。

② 地方債

発行額 73.1億円
地方債依存度 6.5%
年度末残高 1,060.4億円 うち臨時財政対策債426.3億円
(前年度末残高 1,095.5億円 うち臨時財政対策債411.0億円)
市債発行額(73.1億円)から元金償還金(108.2億円)を差し引いたプライマリーバランスは35.1億円の黒字であり、市債の年度末残高はその分だけ減少します。

実質的な赤字地方債である臨時財政対策債は、前年度より15.3億円増の426.3億円となり市債残高の40.2%を占めています。

(3) 歳出

子ども発達センター整備事業や中央公民館整備事業などの建設事業費の減や長崎国体推進経費の皆減があったものの、子ども・子育て支援新制度による施設型給付費や、ふるさと納税制度推進事業、臨時福祉給付金・子育て臨時給付金、国保特会繰出金などの増により、予算規模は1.1%増となっています。

私立保育所運営費や臨時福祉給付金・子育て臨時給付金、国保特会繰出金、東部クリーンセンター施設整備事業などにより、「民生費+衛生費」の構成比が増加しています。

一方、「農林水産業費+土木費+港湾費」は、港湾整備事業(△3.3億円)、栄・常盤市街地再開発事業(△4.8億円)の減により、「商工費」は中小企業制度融資預託金(△5.0億円)により、それぞれ構成比が減少しています。

「教育費」は、子ども・子育て支援新制度により私立幼稚園等運営費などの施設型給付費(+9.5億円)の増があるものの、長崎国体推進経費(△7.9億円)、中央公民館整備事業(△3.4億円)、日宇地区公民館体育室建設事業(△2.0億円)の皆減などもあり、前年度より構成比が減少しています。

「普通建設費」は、子ども発達センター整備事業や中央公民館整備事業、日宇地区公民館体育室建設事業などの終了により、構成比が減少しています。

「義務的経費」は、公債費の減はあるものの、子ども・子育て支援新制度による私立保育所運営費や私立幼稚園等運営費などの施設型給付費の増により、構成比は1.5%増の54.0%となっています。

① 目的別の状況(構成比)

商工	6.4%	→	6.1%
民生+衛生	48.4%	→	49.5%
農林水産+土木+港湾	9.3%	→	8.7%
教育	10.3%	→	9.4%

② 性質別の状況(構成比)

普通建設費	10.9%	→	10.3%
義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)	52.5%	→	54.0%

2 予算編成における改革改善について

平成 27 年度予算編成においては、サンセット方式による 3 年ごとの一件査定を行い、「ムリ・ムダ・ムラ」の排除、「選択と集中」を徹底し改革改善を行いました。この改革により生じた財源は、効果的な投資を行い、本市経済の活性化や市民満足度の向上、更に経済活性化により生じる税収増により福祉・教育など市民生活の基盤を支える政策に還元する、「行政経営戦略サイクル」の推進を図りました。

◇歳出面の改革改善

	(単位：億円)	
	事業費	うち一般財源
H26 当初予算額・・・(A)	1,116.56	(697.30)
① 重点プロジェクトにおける新規・拡大	23.11	(5.15)
② 成果目標達成に向けた拡大	31.54	(12.65)
③ ムラの排除 (制度の重複など)	▲ 0.46	(▲0.47)
④ ムダの削減 (見積額の適正化、不用額の削減など)	▲ 12.82	(▲4.07)
⑤ 目的の達成、公共関与の見直しによる削減	▲ 12.33	(▲8.52)
⑥ 事務の合理化 (細目・細々目統合効果など)	▲ 2.06	(▲1.23)
⑦ 事業の終了	▲ 44.51	(▲21.79)
⑧ サンセットによる事業見直し	▲ 2.21	(▲2.16)
⑨ その他 (自然増減など)	32.09	(8.00)
小計	12.35	(▲12.44)
H27 当初予算額・・・(B)	1,128.91	(684.86)
前年度予算からの改革改善額・・・(B) - (A)	12.35	(▲12.44)
【参考】		
H27 当初予算要求額・・・(C)	1,187.10	(741.56)
要求額からの改革改善額・・・(B) - (C)	▲ 58.19	(▲56.70)

◇歳入面の改革改善

	(単位：千円)
H27 当初予算における改善効果額	824,310 (11件)
市税	9,800 (1件)
課税調査	9,800 (1件)
使用料・手数料	38,680 (6件)
・ 料金の改定など	26,694 (4件)
稼働率・収納率の向上	11,986 (2件)
財産収入	5,330 (1件)
新たな収入の確保	5,330 (1件)
諸収入	770,500 (3件)
新たな収入の確保	770,500 (3件)

3 経営方針に基づく3つの重点プロジェクト

平成27年度佐世保市経営方針を具体的に実現するために、後期基本計画に掲げる『成長戦略』、『安全安心なまち』、『地域の絆』の3つの重点プロジェクトについては、まちづくりの将来像の牽引役として、財源を優先配分し確実な展開を図ることとしており、その主なものについて説明します。

① 『成長戦略プロジェクト』関連事業

このプロジェクトは、本市がもつ地域経済の特徴を生かし、成長力を強化することで地域活性化を図るものです。

企業立地の推進につきましては、昨年11月、佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」に、株式会社シーヴィテックの立地が決定いたしました。

今後は、立地企業の操業支援にできる限りの努力を行うとともに、新たな企業誘致の成功に向けて、企業誘致活動を強力に展開してまいります。

観光振興につきましては、西海国立公園指定60周年や「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録の動き、佐世保港国際ターミナルの供用開始など、本市観光にとっての追い風を大きなチャンスと捉え、好調が続くハウステンボスや観光関係団体などとの連携をより一層強化し、国内外からの観光客誘致に取り組んでまいります。

特に、西海国立公園指定60周年に合わせ、「九十九島」の全国的な認知度向上を図るため、首都圏をメインターゲットに、市民や事業者の皆様との協働により、九十九島PRの具体的な施策を展開します。

「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業につきましては、観光立国の基本理念である「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりとブランド確立を図り、滞在交流型観光を推進します。

現在、県と検討しております統合型リゾート（カジノ）誘致については、国政における立法化の動きを見極めながら、市民の皆様のご理解を賜り、誘致に向けた積極的な取組みを進めてまいりたいと考えております。

以上のような観光振興の取組みを進めるためには、市民の皆様のご理解・ご

協力が不可欠であると考えております。市民の皆様とともに「おもてなしの心」をもって観光客を受け入れることが肝要と存じますので、させば観光3しいGO事業の継続などを通じて、佐世保に「来て良かった」「また来たい」と感じただけの観光地域づくりに努めてまいります。

国際戦略の推進につきましては、国際観光都市としての機能を一層高めるため三浦地区において整備を進めておりました国際ターミナルビルが、いよいよ本年4月に供用開始することになり、7つの海から佐世保港へ、佐世保港から7つの海へと、佐世保港が商港・観光港として新たに動き出すための基盤が整いました。

このことにより、本市が掲げております「東アジアへ向けた九州サブゲートウェイ構想」がより具体化することとなり、4月以降も20隻以上の外国船籍のクルーズ客船の寄港が予定され、また、今後の寄港増加も期待できる状況となっております。

引き続き、大型クルーズ船の誘致強化を図るとともに、受入体制の整備に努め、背後地観光を含めた佐世保港の魅力をアピールしてまいります。

併せて、外国人観光客に対する免税対応について、早期に推進体制を確立し、事業者等の関係者に対し、免税制度や免税店のメリットの周知を進め、中心市街地における免税店拡大を図ってまいります。

一方で、国際定期航路開設につきましては、長崎県とともに韓国船社と協議を進めておりますが、具体的な状況までには至っておらず、実現に向け引き続き協議を進めてまいります。

さらに、三ヶ町や四ヶ町等の既存商店街、させば五番街、商工会議所並びに市で構成する「SASEBOまち元気協議会」において策定された「SASEBOまち元気計画（プラン）」を推進し、中心市街地の魅力や回遊性を高めるための新たな街づくりによる商業集積を図り、魅力向上と商圈の拡大を目指してまいります。

東アジアなどに向けた経済交流につきましては、海外へのビジネス展開を希望する企業に対して、JETRO等の関係機関との連携により、海外情報の提供、ビジネスセミナー、ミッションツアーなどを実施し、市内企業の海外展開を支援いたします。

農林水産業につきましては、西海みかん、世知原茶、九十九島かき、九十九島いりこ、九十九島とらふぐ、長崎和牛などの更なる品質向上や生産量の維持・拡大のため、生産基盤の整備や担い手の育成などの各種支援により、産地としての地位確立に努めてまいります。

また、市町村別漁獲量で県内1位、全国でも11位の漁獲量を誇っております水産業につきましては、喫緊の課題であります資源増産の対策として、栽培漁業の推進とマガキ種板の生産供給やアサリ増殖事業による養殖業の育成支援を行ってまいります。

「佐世保市農水産物産地化・ブランド化事業」では、認定した産品への継続的な支援を行いながら、付加価値の高い新たな産品の創出につなげ、農水産業者の所得と生産意欲の向上を図ってまいります。

さらに、ふるさと納税制度を活用した本市特産品の振興を図るため、本市の魅力ある特産品を返礼品として送付するなど制度の充実を図りますとともに、より多くの方々にさせば産品の愛用者となっていただけるよう、「させば戦略産品」を中心とした重点的なプロモーションを行ってまいります。

併せて、関係団体等と連携し、物産展や商談会の開催、バイヤーの招聘などを通じて、特産品の情報発信と販路の開拓・拡大を推進します。

(1) 国際観光の活性化と観光都市機能の強化

○ 厦門・坡州職員派遣事業	3,090千円	P13
○ 姉妹都市等交流事業 釜山広域市西区交流事業など	10,654千円	P14
○ 国際戦略調査研究事業 姉妹都市等へのシティセールス事業など	3,582千円	P14
○ 国際人材育成・活用事業	542千円	P14
○ 統合型リゾート誘致推進事業	7,834千円	P13
○ 観光客誘致促進事業 クルーズ船誘致インセンティブ補助金など	102,075千円	一部 新規 P23
○ 訪日外国人誘致事業	12,885千円	P23
○ ポートセールス振興事業 クルーズ船誘致、国際航路推進に係る物流促進調査	15,136千円	P26
○ 港湾施設保安対策維持管理事業	17,744千円	P26

クルーズ船入港対策など

○ 国際ターミナル管理運営事業 港湾整備事業特別会計分	34,242千円	新規 P35
--------------------------------	----------	--------

(2) 地場企業の活性化と海外ビジネス展開支援

○ 創造販路支援事業	12,146千円	P23
○ 海外ビジネス展開支援事業	3,456千円	P23
○ 人材育成支援事業	1,346千円	P22
○ 戦略産業雇用創造プロジェクト事業 製造業関連企業の次世代技術者育成	3,860千円	P22
○ 労働雇用対策費 保護者の市内企業見学会、U・I・Jターン求職者支援など	15,695千円	P20
○ 商店街等状況調査・分析事業	950千円	P23
○ 魅力ある商店街創出支援事業	8,622千円	P23
○ 中心市街地にぎわい推進事業	23,078千円	P23

(3) 地域経済の新たな活力源となる企業立地・企業誘致の実現

○ 企業誘致活動事業	12,411千円	P23
○ 企業立地奨励事業	53,018千円	P23
○ 市営工業団地整備事業（小佐々地区） 佐世保市工業団地整備事業特別会計分	153,710千円	P34

(4) 地域ブランド力を高め、オンリーワンの観光地・産地づくり

○ 産地化・ブランド化育成事業	13,783千円	P21
○ ふるさと特産品振興事業	965千円	P23
○ ふるさと納税制度推進事業	390,000千円	新規 P23
○ アンテナショップ推進事業 相浦中里IC用地産地消施設、福岡マーケティング事業	75,641千円	P23
○ させばブランド構築事業	7,140千円	P23
○ 九十九島パールシーリゾート管理 運営整備事業	68,279千円	P23
○ 九十九島PR事業	110,000千円	一部 新規 P23

○ 観光地域づくり推進事業	59,888千円	一部 新規	P23
観光地域ブランド「海風の国」確立、黒島観光案内・受入整備など			
○ させば観光3しいGO事業	3,450千円		P23
○ 家畜導入促進事業	2,400千円	一部 新規	P21
全国和牛能力共進会出品対策			
○ 日本一長崎和牛ブランド強化事業	2,500千円		P21
○ マガキ種苗生産事業	6,850千円	一部 新規	P22
○ 栽培漁業推進事業	2,514千円	一部 新規	P22
アサリ資源回復事業補助			

② 『安心・安全なまちプロジェクト』関連事業

このプロジェクトは、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害や緊急事態を想定したハード・ソフト両面の防災・緊急対策を講じるとともに、日々の暮らしにおける安全と市民の皆様の尊い生命と財産を守ることといたしております。

防災・減災事業において「佐世保市防災・減災事業計画」に基づき、備蓄体制の強化、防災行政無線の難聴地域対策や消防団の装備品の充実などの事業を推進してまいります。

また、医療提供体制においては、佐世保市立総合病院の救命救急センターを核とした救急医療体制の更なる強化を図るとともに、高度急性期から回復期、在宅医療に至るまで、切れ目なく必要な医療が提供される体制の構築を目指します。

(1) 地域住民が中心となった防災体制の確立

○ 自主防災組織育成事業	1,349千円		P27
○ 災害援護事業	12,289千円		P18
食糧等の備蓄、避難所の環境整備（防災減災計画事業）			
○ 避難行動時要支援者調査事業	218千円		P16
○ 消防庁舎整備（東消防署）	431,448千円		P26
○ 消防装備品整備事業	7,987千円		P27
消防団への防火衣・救命胴衣などの整備（防災減災計画事業）			
○ 防災訓練事業	1,831千円		P27
ミニ防災訓練経費（防災減災計画事業）			

○ 原子力艦防災対策事業	469千円		P27
--------------	-------	--	-----

(2) 消防・医療機関が一体となった医療体制の構築

○ 救急医療推進事業	101,062千円		P18
病院群輪番制病院運営、小児救急医療支援、輪番制病院施設・設備整備補助等			
○ 在宅医療・介護連携事業	19,577千円		P33
介護保険事業特別会計分			

(3) 災害に強いまちの基盤（公共施設、公共公益施設等）の整備

○ 支所庁舎耐震対策事業	6,331千円		P14
○ 本庁舎リニューアル事業	303,500千円	一部 新規	P13
本庁舎改修に係る実施設計、外壁改修など			
○ 小学校耐震対策事業	608,832千円		P28
○ 中学校耐震対策事業	408,341千円		P28
○ 小佐々小学校屋内運動場改築事業	338,488千円		P28
○ 江迎中学校校舎改築事業	639,316千円		P29
○ 体育施設耐震対策事業	21,706千円		P30
○ 公民館耐震対策事業	131,784千円		P29
○ 斜面密集市街地対策事業	364,871千円		P25
○ 建築物災害防止事業	18,979千円		P25
老朽危険空き家除去費用補助金（防災減災計画事業）			
○ 大規模建築物耐震化事業	32,504千円	新規	P25
耐震診断費用への補助（防災減災計画事業）			

(4) 情報発信体制等の強化

○ 防災行政無線整備事業	41,184千円		P27
防災行政無線の難聴地域対策（防災減災計画事業）			

③ 『地域の絆（きずな）プロジェクト』関連事業

このプロジェクトでは、まちづくりの基盤である町内会などの地域コミュニティの活性化を図るとともに、NPOなどのまちづくりの担い手を支援しながら、高齢者福祉や子育て支援など、暮らしの様々な分野において、協働によるまちづくりを進めます。

特に、地域コミュニティ活動の支援・活性化につきましては、地域の一体的なまちづくりの主体となる「地区自治協議会」の設立をはじめとする地域コミュニティ活性化に向け、平成26年度に策定した「地域コミュニティ推進計画」に基づき、平成27年度から市内全域を対象とした取組みを実施し、順次、各地区での「自治協議会」の設立を進めます。

また、地域の最も基礎的な組織である町内会の活性化についても、運営しやすい町内会づくりなどを目的として策定した「町内会活性化ガイドライン」を、各町内会に提案してまいります。

さらに、市民の皆様が地域活動に安心して参加することができるよう「市民活動保険」を創設し、支援してまいります。

このように地域コミュニティ活性化に向けた取組みを、引き続き、地域の皆様と行政との市民協働により推進してまいります。

また、協働によるまちづくりの一環である交通不便地区対策につきましては、地域・事業者・行政で支える予約制乗合タクシー等を導入する地区の拡大を図り、引き続き、交通不便地区の解消に努めてまいります。

(1) 自治会や町内会など地域コミュニティ活動の支援及びその活性化

○ 離島振興対策事業	8,115千円	P14
<small>離島輸送コスト支援（宇久、黒島、高島）、しまとく通貨利用促進など</small>		
○ 北松浦半島振興対策事業	237千円	P15
○ 行政協力業務経費	113,427千円	P15
○ 町内・自治会集会所等施設整備	54,512千円	P15

○ 地域活動災害対策経費	100千円	P15
○ 町内会活動活性化推進事業	67,105千円	P15
<small>「地域コミュニティ推進指針」に基づく市内全域での地区自治協議会設立に向けての取組み【拡大】</small>		
○ 公民館主催講座経費	8,543千円	P29
○ 公民館職員研修事業	908千円	P29
○ 佐世保市市民活動保険事業	4,200千円	新規 P15
<small>地域コミュニティ組織や市民公益団体の活動に対する保険</small>		

(2) 協働によるまちづくりの基盤整備及びその実践

○ 交通不便地区対策事業	8,268千円	P14
<small>予約制乗合タクシーの運行支援など</small>		
○ 市民協働意識啓発事業	2,155千円	P15
○ 市民協働推進委員会運営事業	1,540千円	P15
○ 提案公募型協働事業推進経費	196千円	P15
○ 地域福祉計画推進事業	954千円	P16
<small>地域福祉計画進捗管理</small>		
○ 社会福祉協議会活動支援事業	96,909千円	P16

(3) NPOや地域のリーダーなど新しいまちづくりの担い手を育む・生業の創出

○ させぼ市民活動交流プラザ運営事業	9,407千円	P15
○ 市民公益活動団体自立化支援事業	1,080千円	P15

4 まちづくりの基本目標に係る重点事業

第6次佐世保市総合計画に掲げたまちづくりの将来像「ひと・まち育む“キラっ都” 佐世保～自然とともに市民の元気で輝くまち」を実現するため、以下の7つを「まちづくりの基本目標」として、重点的な施策の展開を図ることとしています。

① 『雇用を生み出す力強い産業のまち』関連事業

地場産業の振興においては、中小企業対策等の動向を注視し、協調金融機関と連携しながら、45億円の預託を原資として低利の制度融資を引き続き実施し、市内企業の資金需要に的確に対応するほか、保証料補給や利子補給等を行うことで市内企業の負担軽減を図るなど、実情に応じた対策を講じてまいります。

本市の主要産業である造船関連産業につきましては、「ながさき海洋・環境産業拠点特区」を活用し、造船関連技術を活かした海洋関連産業の振興を図るとともに、対応する人材の育成と雇用の創出を推進し、地場産業の裾野の広がり成長を促します。

併せて、新製品開発や販路開拓のための助成制度や、経営改善や技術力向上を目的とした経営相談を充実させることにより、地場企業の技術力や生産効率の向上を図ります。

また、新規卒者をはじめとする若者やU・J・Iターンによる求職者の市内就職を促進するために、教育機関や市内企業との連携を強化し、企業の採用や人材確保に関する情報発信の充実を図ります。

さらに、昨年3月に国から認定を受けた「佐世保市創業支援事業計画」に基づき、商工会議所や商工会、金融機関等と連携して、新規創業者数を増加させ、市内での雇用の場の創出に努めてまいります。

相浦中里インターチェンジ用地を活用した地産地消推進施設につきまして

は、運営事業者や国県などの関係機関と調整を図りながら、本年中の開設を目指し整備を進めますとともに、道の駅登録に向け、国との協議を進めてまいります。

先に触れました「ウエストテクノ佐世保」をはじめ、「吉井町御橋工業団地」並びに「鹿町町工場適地（職業訓練校跡地）」につきまして、未分譲地の分譲完了へ向けて、長崎県や長崎県産業振興財団との連携を図りながら企業誘致活動を進めてまいります。

また、製造業に限らず、コールセンターなどオフィス系企業の誘致にも努めてまいります。

農水産業の振興に関しましては、先に述べた取組みのほか、特に、干ばつによる影響を受けやすい「西海みかん」について、引き続き灌がい対策を推進いたします。

また、本年9月には「第59回全国カンキツ研究大会」が本市で開催されますので、全国に「西海みかん」をPRすることで優良産地としての地位を確立し、更なるブランド力の向上を図ってまいります。

	○ 中小企業融資	4,540,394千円	P22
【再掲】	○ させぼブランド構築事業	7,140千円	P23
【再掲】	○ アンテナショップ推進事業 相浦中里IC用地地産地消施設、福岡マーケティング事業	75,641千円	P23
	○ 産学官連携技術振興事業	18,928千円	P23
【再掲】	○ 労働雇用対策費 保護者の市内企業見学会、U・I・Jターン求職者支援	15,695千円	P20
【再掲】	○ 創造販路支援事業	12,146千円	P23
【再掲】	○ 戦略産業雇用創造プロジェクト事業 製造業関連企業の次世代技術者育成	3,860千円	P22
【再掲】	○ 企業誘致活動事業	12,411千円	P23
【再掲】	○ 企業立地奨励事業	53,018千円	P23
【再掲】	○ 産地化・ブランド化育成事業	13,783千円	P21

【再掲】	○ 日本一長崎和牛ブランド強化事業	2,500千円	P21
【再掲】	○ 家畜導入促進事業 全国和牛能力共進会出品対策	2,400千円	一部 新規 P21
	○ 全国カンキツ研究大会開催事業	6,000千円	新規 P21
	○ 農地集積対策事業	10,555千円	新規 P21
	○ 土地改良事業（県営事業負担金） 針尾針陽地区干害対策	4,000千円	P22
【再掲】	○ マガキ種苗生産事業	6,850千円	一部 新規 P22
【再掲】	○ 栽培漁業推進事業 アサリ資源回復事業補助	2,514千円	一部 新規 P22
【再掲】	○ ふるさと特産品振興事業	965千円	P23
【再掲】	○ ふるさと納税制度推進事業	390,000千円	新規 P23

② 『あふれる魅力を創出し体感できるまち』関連事業

国際政策の推進につきましては、依然として、日中間並びに日韓間の厳しい情勢が続いておりますが、「国際戦略活動指針」に基づき、中国・韓国など東アジアのほか、近年経済成長が続く東南アジアの諸都市との交流促進を図ることでアジア諸国の活力を取り込み、本市の地域活性化につなげるため、庁内外の関係機関と連携を図りながら、シティセールスの実施や海外都市調査などを行ってまいります。

また、地域の国際理解の促進を図るため、青少年交流事業を始めとした海外姉妹都市等との交流事業の実施や、国際交流員を活用した市民向け国際理解講座の実施、更には、留学生・在住外国人が快適な生活を送るための情報提供や支援を行ってまいります。

観光客の誘致促進につきましては、観光関係団体と連携した広報宣伝や佐世保観光の素材発掘に継続して取り組むとともに、ソーシャルネットワークサービスなどを活用し、国内外からの観光客に向けた、旬の情報発信に努めます。

また、「海風の国」佐世保を体感していただくコンテンツとして、本年4月から、佐世保らしさを感じさせる「観光バス」並びに「佐世保港クルーズ」の

運行を開始するなど、選ばれる観光地となるための新たな魅力を創出します。

さらに、西海国立公園指定60周年に合わせ、九十九島の眺望を楽しめる展望台の案内看板の設置や周辺道路の改良などの環境整備を行ってまいりますとともに、新たな九十九島海賊遊覧船「みらい」の就航や九十九島水族館「海きらら」と九十九島動植物園「森きらら」を結ぶシャトルバスの運行などの民間活力を重ね合わせ、九十九島エリアの魅力創出と情報発信の強化に努めてまいります。

なお、九十九島動植物園「森きらら」の管理運営につきましては、本年4月から指定管理者制度を導入し、させぼパール・シー株式会社へ委託することによって、より効果的な運営と、水族館と一体となった魅力向上に取り組み、本市の動植物園として持続可能な運営体制の確立を目指してまいります。

また、「させぼ文化ウィーク」など文化の担い手育成事業を通じて、市民の皆様とともに地域文化の振興を進めてまいります。

世界遺産登録推進については、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が国からユネスコへ推薦されましたことを受けて、平成28年度における世界遺産登録を確かなものにできるよう、長崎県及び熊本県並びに関連6市2町の連携のもと対応を進めてまいります。

また、平成25年度末から実施しております佐世保市民文化ホールの改修工事が本年11月末に完了する予定であり、平成28年度のリニューアルオープンに向けて、準備を進めてまいります。

【再掲】	○ 廈門・坡州職員派遣事業	3,090千円	P13
【再掲】	○ 姉妹都市等交流事業費 釜山広域市西区交流事業など	10,654千円	P14
【再掲】	○ 国際戦略調査研究事業 姉妹都市等へのシティセールス事業など	3,582千円	P14
【再掲】	○ 国際人材育成・活用事業	542千円	P14
【再掲】	○ 観光客誘致促進事業 クルーズ船誘致インセンティブ補助金など	102,075千円	一部 新規 P23

【再掲】	○ 九十九島PR事業	110,000千円	一部 新規	P23
【再掲】	○ 観光地域づくり推進事業	59,888千円	一部 新規	P23
	観光地域ブランド「海風の国」確立、黒島観光案内・受入整備など			
【再掲】	○ させぼ観光3しいGO事業	3,450千円		P23
	○ 地域文化創造人材育成事業	28,281千円		P14
	させぼ文化ウィーク			
	○ 文化振興基本計画推進事業	2,469千円		P14
	文化芸術によるまちづくり事業			
	○ 市民文化ホール改修事業	143,500千円		P29
	○ 世界遺産登録推進事業	12,831千円		P29

③ 『健康で安心して暮らせる福祉のまち』関連事業

総合病院においては、地域の保健・医療施設との連携を強化し、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに、昨年3月に竣工した救命救急センターにおいて、より高度で先進的な医療を提供し、救命率の向上に努めてまいります。

昨年12月には、研修医向けの単身寮などを併せもつ医療教育開発センターが竣工したこともあり、医師をはじめとした医療スタッフが多く集まる地域中核病院、いわゆるマグネットホスピタルとして、更なる機能の充実を図ります。

また、より弾力性・迅速性に富んだ経営形態を目指し、平成28年4月の地方独立行政法人への移行がスムーズに行えるよう、その準備に努めてまいります。

市立看護専門学校につきましては、県の看護キャリア支援センター施設と合築した新校舎の機能を充実させ、本年4月から供用を開始いたします。

これに併せ、学生数も1学年80名に倍増させており、今後も質の高い看護教育を実施し、地域の看護師確保に努めてまいります。

また、平成28年10月には、60歳以上の高齢者によるスポーツと文化イベントの総合的な祭典として「第29回全国健康福祉祭ながさき大会」、愛称「ねんりんピック長崎2016」が開催されますので、本市開催予定の3競技

についてリハーサル大会を開催し、本番に向けて課題の抽出や改善点の検証等を行ってまいります。

○ 総合病院事業会計繰出金	782,598千円	P18
○ 看護専門学校運営事業	57,449千円	P19
	学生数(40人/学年→80人/学年)、H27.4新校舎供用開始	
○ 歯科保健推進事業	8,809千円	P18
	保育所、幼稚園、小学校でのフッ化物洗口の実施 5,891千円	
○ 地域包括支援センター運営事業	223,778千円	P33
	介護保険事業特別会計分	
○ 全国健康福祉祭(ねんりんピック)推進事業	17,144千円	P17

④ 『心豊かな人を育むまち』関連事業

幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が始まります。

新制度では、基礎自治体である市町村が実施主体となり、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付を行うとともに、在宅の子育て家庭を含むすべての子育て家庭と子どもを対象として、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実を図っていくこととなります。

新制度のもとで子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを推進するため、新たに策定した子どもと子育て支援のマスタープランである「新させぼっ子未来プラン」に基づいて、「佐世保市子ども・子育て会議」からご意見もいただきながら、子どもと子育ての環境整備に努めてまいります。

小・中学校施設の整備につきましては、校舎や体育館の建替え、維持改修の実施など、安全・安心な教育環境の確保に積極的に取り組んでまいります。なお、耐震補強工事につきましては、平成27年度に完了予定としております。

また、栄・常盤地区市街地再開発事業が完了したことにより、中央公民館の全施設が本年2月1日から供用を開始しております。また、療育と子育て支援活動の拠点施設である子ども発達センターにつきましても、同じく2月1日か

らサンクル4番館に移転オープンいたしました。これにより、既にオープンしております福祉活動プラザと合わせ、利便性の高い栄・常盤地区において、障がい者及び乳幼児から高齢者までの幅広い年齢層の市民の皆様、複合的な行政サービスを提供するゾーンが形成されたところであり、今後ともより一層、市民の皆様が利用しやすい施設運営を目指してまいります。

生涯学習につきましては、「佐世保市生涯学習のまちづくり推進計画」に基づき、「佐世保市生涯学習情報サイト」の充実と周知に努め、市民の皆様へ学習情報の積極的な発信に努めてまいります。

徳育につきましても、「徳育推進のための行動計画」に基づき、「佐世保徳育推進会議」と連携しながら、徳育の重要性や「一徳運動」について、官民協働で広く市民の皆様へ周知・啓発してまいります。

なお、昨年7月、本市において発生しました女子高校生に関する事件につきましては、今もって関係当局による審理や調査が進められており、本市においても、調査検証のための委員会を立ち上げ、これまでの心の教育への取り組みやあり方等について、様々なお立場の方々からご意見をいただいているところであります。

平成27年度は、「子どもの心の調査」を全小中学校で実施し、学校と家庭が子どもの心の状況を客観的に把握し、共有できるシステムの構築を進めてまいります。

○ 私立保育所等運営事業	7,418,331千円	一部 新規	P17
○ 児童クラブ事業	322,079千円	一部 新規	P17
○ 子ども発達センター事業	55,581千円		P19
	サンクル4番館に整備移転、H27.2供用開始		
【再掲】 ○ 小学校耐震対策事業	608,832千円		P28
【再掲】 ○ 中学校耐震対策事業	408,341千円		P28
【再掲】 ○ 小佐々小学校屋内運動場改築事業	338,488千円		P28
【再掲】 ○ 江迎中学校校舎改築事業	639,316千円		P29

○ 黒島小学校校舎改築等事業	21,568千円		P28
○ 黒島中学校校舎改築等事業	31,977千円		P29
【再掲】 ○ 公民館主催講座経費	8,543千円		P29
【再掲】 ○ 公民館耐震対策事業	131,784千円		P29
○ 徳育推進事業	3,662千円		P29
○ 少年科学館事業	17,356千円	一部 新規	P28
	環境学習展示物の導入など		
○ 私立幼稚園等運営事業	863,993千円	新規	P27
○ 一時預かり事業（幼稚園型）	85,124千円	新規	P27
○ 小中学校標準検査事業	11,874千円	一部 新規	P27

⑤ 『人と自然が共生するまち』関連事業

地球温暖化防止に向けて、市域から排出される温室効果ガスの削減を図るため、国の掲げる「Fun to Share」のキャッチフレーズのもと、市民や事業者の皆様との協働による対策を進めてまいります。

また、市民一人ひとりの環境問題についての理解を促すため、地球温暖化や自然環境保全をはじめとする環境問題に関する啓発に努めるとともに、佐世保市環境教育等推進行動計画に基づき、学校版環境ISOの推進など環境教育に対する支援や市民の皆様への環境学習の機会の提供など更なる充実を図り、自発的に行動できる「環境市民」の育成に取り組んでまいります。

さらに、大気汚染や水質汚濁等の監視を行うとともに、環境負荷の発生を抑制するため、事業者等への指導、啓発などにより身近な生活環境の保全に努めてまいります。

資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される循環型社会の形成を目指し、家庭系ごみ有料化制度の推進、事業系ごみの減量化・資源化、事業所への指導・啓発などに取り組み、日常生活や事業活動における循環型のまちづくりを推進してまいります。

生活排水対策につきましては、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を

図るため、公共下水道の整備並びに浄化槽の普及促進を行ってまいります。

公共下水道につきましては、平成24年度に策定しました佐世保市公共下水道中長期計画に基づき、計画的かつ効率的な整備を進め、普及促進に努めるとともに、浄化槽の普及促進に関しましても、引き続き浄化槽設置補助金を交付し、市民負担の軽減につながる支援を行ってまいります。

○ 環境教育・環境学習推進事業	10,254千円	P19
○ 水質汚濁防止対策事業	14,291千円	P19
○ 大気汚染防止対策事業	33,947千円	P19
○ 減量リサイクル推進事業	184,249千円	P20
○ 適正排出啓発事業	43,373千円	P20
○ 一般廃棄物処理施設総合整備事業 新西部クリーンセンター(敷地造成設計など) 東部クリーンセンター(基幹設備改修)	531,924千円	一部 新規 P20
○ 浄化槽普及促進事業	176,529千円	P19
○ 下水道事業会計繰出金	1,762,996千円	P20

⑥ 『安全な生活を守るまち』関連事業

防災・危機管理体制の充実と地域における防災力の向上のため、自助・共助の精神に基づく自主防災組織の一層の結成促進と、自主的な防災活動に対する支援に努めてまいります。

また、大規模災害に備えて、食糧などの現物備蓄を計画的に行うとともに、流通備蓄体制の強化を図ります。

さらに、近年急増する集中豪雨を踏まえ、急傾斜地崩壊対策などの土砂災害・浸水被害防止へ向けた取組みを強化してまいります。

老朽危険空き家等の対策は全国的な問題であり、昨年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布されたことから、今後、その動向や内容を踏まえて、本市で施行している「空き家等の適正管理に関する条例」による指

導や除去費補助の支援を行いながら、居住環境の改善を図り、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

また、平成26年度に着工しました東消防署は、27年度末の完成を目指して本体工事に着手しており、完成後は消防職員等の教育訓練はもとより、地域住民の研修等にも活用できる施設といたします。

【再掲】 ○ 防災行政無線整備事業 防災行政無線の離陸地域対策(防災減災計画事業)	41,184千円	P27
【再掲】 ○ 自主防災組織育成事業	1,349千円	P27
【再掲】 ○ 防災訓練事業 ミニ防災訓練経費(防災減災計画事業)	1,831千円	P27
【再掲】 ○ 災害援護事業 食糧等の備蓄、避難所の環境整備(防災減災計画事業)	12,289千円	P18
【再掲】 ○ 建築物災害防止事業 老朽危険空き家除去費用補助金(防災減災計画事業)	18,979千円	P25
【再掲】 ○ 大規模建築物耐震化事業 耐震診断費用への補助(防災減災計画事業)	32,504千円	新規 P25
○ 急傾斜地崩壊対策事業	379,732千円	P25
○ 特殊地下壕対策事業	35,700千円	P26
【再掲】 ○ 消防庁舎整備(東消防署)	431,448千円	P26
○ 通信機器整備事業(消防救急無線デジタル化)	1,085,455千円	P27
【再掲】 ○ 消防団装備品等整備事業 消防団への防火衣・救命胴衣などの整備(防災減災計画事業)	7,987千円	P27
○ 防犯灯関係経費	84,929千円	P15

⑦ 『快適な生活と交流を支えるまち』関連事業

地域特性に応じた市街地の再生として、斜面地対策等において、地元まちづくり協議会等と連携し、道路などの基盤整備を推進してまいります。

橋梁を含む道路施設や市営住宅、公園施設などの老朽化するインフラについては、長寿命化計画に基づき、計画的・効率的な維持管理を実施し、安全安心の確保に努めてまいります。

平成34年開業を目指し着工されております九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の短絡ルートは、県北住民の「苦渋の選択」の結果生まれたものであり、新幹線の効果を県北地域に波及させるためにも、フリーゲージトレインの本市への乗り入れを含むJR佐世保線等の輸送改善は必要不可欠です。

実現に向けて、市単独のみならず県を主導として、国やJR九州に対する要望活動や必要な調査等に、引き続き取り組んでまいります。

道路交通網の整備につきましては、西九州自動車道を軸とした道路ネットワークの充実や新市一体化につながる道路整備など、幹線道路・生活関連道路の整備促進に努めてまいります。

市内のバス路線につきましては、持続可能な交通ネットワークの形成を目指す「地域公共交通網形成計画」を策定し、バス路線の再編に取り組んでまいります。

また、市営バス事業につきましては、平成26年度からの新たな交通事業改善計画に沿って、事業全般にわたる改善・改革を継続的に推進してまいります。

乗合事業におきましては、接客・接遇の向上、安全安心運行など、サービスの向上に努めることはもちろん、安全運行対策として乗務員に対する健康管理の強化を図ります。また、地域公共交通網形成計画などの行政施策との調整を図りながら、まちづくりと連携した事業構築に取り組むとともに、運行の一部を委託しております子会社・させほバス株式会社への更なる路線移譲などで運行コストの削減と事業の効率化を目指してまいります。

その一方で、今後は、老朽化したバス車両を乗り降りしやすい「人にやさしい」ノンステップバスへ更新を図るなど、運行サービスの維持・向上に向けた設備投資も必要となりますので、平成26年度決算を踏まえ、本年12月の運賃改定を視野に入れた事務作業に取り組んでまいります。

[再掲]	○ 斜面密集市街地対策事業	364,871千円	P25
	○ 橋りよう長寿命化修繕計画策定事業	12,240千円	P25

	○ 公園施設長寿命化計画策定事業	31,300千円	新規	P26
	○ 水道未普及地域解消事業	2,566千円		P14
	○ 公共交通活性化事業	3,648千円		P14
[再掲]	○ 交通不便地区対策事業	8,268千円		P14
	○ 佐世保線等対策事業	12,880千円	一部 新規	P14
	JR佐世保線の輸送改善に係る県市共同調査			
	○ 相浦地区複合施設整備事業	162,803千円		P15
	実施設計、土地造成			

以上7つの基本目標と施策を推進するに当たり、以下のような都市経営に取り組みます。

「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に基づき、平成24年度から10年間にわたる収支不足の解消により、健全な財政運営を維持したうえで行政サービスの安定的な提供を図ることを基本目標としながら、更には、平成33年度以降、単年度での収支不足が継続していくことを踏まえ、市民の皆様へ理解を求めつつ、環境変化に応じた行財政規模の適正化、行政サービスのあり方の見直し等を通じ、施策・事業の選択と限られた行政資源の集中による財政構造と業務プロセスの抜本的な改革に取り組んでまいります。

情報化につきましては、社会保障・税番号制度の導入と窓口手続の簡素化に向けた総合窓口の取組みを更に推進し、便利な市役所の実現を目指します。また、合併地域の情報通信格差の解消に向け、引き続き、超高速(光)通信網の整備促進に向けた取組みを行います。

さらに、合併後の新市の一体感の醸成を目的とした新たなまちづくり事業として「地域力アップ支援事業」を創設し、平成27年度は吉井、世知原地域で実施いたします。

離島地域の振興につきましては、平成27年度から宇久、黒島地区に「地域おこし協力隊」を配置し地域の活性化を図るとともに、離島就学助成制度において対象範囲と助成金額を拡大し、実施いたします。また、引き続き「し

まどく通貨」の利用促進や「離島輸送コスト支援事業」を推進してまいります。

また、計画的な財政運営に努め、まちづくりの重点課題の解決と市民ニーズへの対応に積極的に取り組むとともに、公共サービスを将来にわたって安定的に提供していくための財源を確保するため、適正な財政規模への是正など改革を進め、持続可能な財政運営を目指します。

さらに、わかりやすい税財務情報の提供のほか、新地方公会計への対応、固定資産台帳の作成、公共施設等総合管理計画の策定に取り組み、資産の現状と今後の考え方を示すことで、施設の適正配置や受益者負担の見直しなど財政改革の必要性について、市民の皆様との合意形成を進めてまいります。

また、公正かつ公平な課税を行うとともに、市税の口座振替、市民税の特別徴収の推進による納税者の利便性向上に努めます。加えて自主納税の啓発、滞納整理の促進、債権管理の一層の適正化などにより、歳入の安定的な確保を図ってまいります。

市有財産については、資産活用基本方針に基づき、資産の有効な利活用など戦略的な活用を進めてまいります。

本市を取り巻く環境変化を的確に捉えながら、政策推進センターの機能を活用して「佐世保まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と推進を図るとともに、次期総合計画を見据えたまちづくりの政策研究を進めてまいります。

○ 便利市役所推進事業	4,004千円		P13
○ 基幹系業務システム管理事業	170,519千円	一部 新規	P13
社会保障・税番号制度導入に係るシステム改修など			
○ 地方公共団体情報システム費	118,909千円	一部 新規	P15
社会保障・税番号制度導入に係る個人番号カード交付経費など			
○ 証明書自動発行事務経費	29,882千円	一部 新規	P15
住民票・戸籍のコンビニ交付に係る経費など			
○ 自動交付機等運営経費	7,027千円	一部 新規	P15
税証明等のコンビニ交付に係る経費など			

○ 光の道整備事業	140,140千円	新規	P13
○ 財政状況分析・公表事業	3,960千円		P13
○ 固定資産台帳整備経費	54,231千円	新規	P13
○ 施設再編検討事業	21,084千円	一部 新規	P13
公共施設等総合管理計画策定経費など			
○ 市有地利活用活性化事業	6,008千円		P13
【再掲】 ○ 本庁舎リニューアル事業	303,500千円	一部 新規	P13
【再掲】 ○ 離島振興対策事業費	8,115千円		P14
離島輸送コスト支援(宇久、黒島、高島)、しまどく通貨利用促進など			
【再掲】 ○ 地域おこし協力隊事業	15,756千円	新規	P14
○ 離島就学助成事業	2,670千円	一部 新規	P14
○ 地域力アップ支援事業	1,550千円	新規	P15
○ 政策研究事業費	7,780千円		P13
○ 総合窓口・番号制度導入準備事業	577千円		P13

《平成27年度予算／行政経営戦略サイクルイメージ》

